令和3年1月6日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 6 日 (水) 13 時 55 分 ~ 14 時 25 分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件 議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件 議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について 2件 議案第30号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1)農地法第3条の3第1項の規定による届出
 - 2) 業務報告・予定
 - 3) その他

出席委員 19名

1番	宇	Ш	傳	治		11番	石	丸	正	明	
2番	田	悟	敏	子		13番	宮	西	勝	昇	
3番	中	村	重	樹		14番	加	賀	谷	良	雄
4番	坂	田	信	_		15番	髙	田	太	衛	
5番	日	光	善	治		16番	碊	善	秋		
6番	三	輪	和	雄		17番	木	村	鉄	雄	
		江	秀	_		18番	沼	田	吉	雄	
8番	前	田	真	_	郎	19番	渋	谷	忠	司	
9番	西	尾	和	三	郎	20番	唐	島	隆	夫	
10 番	多	田	博	次							

欠席委員 12番 谷 口 修

令和3年1月6日農業委員会総会議事録

[[[[]]]]] [[]] [[]] [] [辰耒安貝云総云 巌争 嫁
発 言 者	発 言 事 項
会長	時間前ではありますが、皆さんお揃いですので始めさせていただ
	きます。改めまして、皆様、明けましておめでとうございます。新
	年早々からテレビや新聞ではコロナのニュースばかりで大変でござ
	います。また、年末から多少雪は降りましたが、交通機関に影響す
	ることもなく、良いお正月を迎えることができたと思っておりま
	す。
会長	それでは、ただいまから小矢部市農業委員会1月総会を開催いた
	します。ただいまの出席委員は19名で定足数に達しておりますの
	で、総会は成立しております。欠席委員は、谷口委員さんとなってお
	ります。本日の議事録署名委員を指名いたします。13番の宮西委員
	さん、14番の加賀谷委員さんにお願いいたします。それでは、本日
	の付議議案を申し上げます。
	○議案第27号
	「農地法第3条の規定による許可申請について」 計2件
	○議案第28号
	「農地法第4条の規定による許可申請について」 計1件
	○議案第29号
	「農地法第5条の規定による許可申請について」 計2件
	○議案第30号
	「農用地利用集積計画の制定について」
	以上、4件の付議議案となっております。それでは、議案第27号
	「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明し
	ていただきます。
事務局	議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説
	明します。議案書1ページをご覧ください。
	受付番号13番は、売買により所有権移転を行おうとするもので
	す。対象の農地は1筆で、面積は158 ㎡となっております。譲受人
	が○○さん、譲渡人が○○さんです。位置図については1ページと2
	ページをご覧ください。
	農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていま

	すが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしてい
	るものであります。以上です。
会長	それでは、受付番号13番は、○○地区担当の○○委員さんより調
	査報告をお願いいたします。
○○委員	報告いたします。譲渡人の○○さんは、現在は農業をされておら
	ず、○○にお住まいです。申請地は、譲受人の○○さんが元々管理さ
	れていた農地で、そちらを○○さんから売買で取得するというもの
	です。以上です。
会長	ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、次に、受付番号14番について、事務局より説
	明をお願いします。
事務局	受付番号14番は、売買により所有権移転を行おうとするもので
	す。対象の農地は6筆で、合計面積は1,829 ㎡となっております。譲
	受人が○○さん、譲渡人が○○さんです。位置図については、3ペー
	ジから6ページをご覧ください。
	農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていま
	すが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしてい
	るものであります。以上です。
会長	それでは、○○地区担当の○○委員さんより、受付番号14番につ
	いて、調査報告をお願いいたします。
○○委員	○○さんは、元々○○におられた方ですが、現在は○○にお住まい
	です。田んぼは全て○○さんに預けておられます。この度、用水の改
	修に費用が掛かるということで、○○さんの田んぼは6筆あります
	が、全部仲間田であり、1筆で売ることが難しいということで、○○
	さんとの話し合いで売買が成立しました。今後も、○○さんが継続し
	て維持をしていくということですので、ご審議をよろしくお願いし
	ます。
会長	それでは、ただいまの件について、何かご質問等はございません

	ردر گ
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第27号については「承 認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第27号については「承認」といたします。続いて、議案第28号「農地法第4条に規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。
事務局	議案第28号「農地法4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。受付番号5番は、申請者が○○の○○さんです。申請地が、○○5250-4、地目が田で面積が53㎡で農業用物置敷地として転用を行おうとするものです。位置図については、7ページから11ページです。まず10ページをご覧ください。赤色の部分が、道路拡幅の為に富山県によって買収された土地になります。次に9ページをご覧ください。既存の農業用物置がありますが、取り壊し予定になっております。10ページの緑色の部分が申請地になりまして、代わりにこちらに農業用物置を建てるため、転用を行おうとするものです。この申請は、農用地利用計画において指定された用途に供するためのものといった農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。
会長	それでは、○○地区担当の○○委員さんより、受付番号5番について、調査報告をお願いいたします。
○○委員	申請者の〇〇さんのご自宅前の県道が拡幅されるということで、この 3 月いっぱいで既存の建物を取り壊さなくてはならなくなり、こちらの代わりになる農作業用物置が必要であるということで、位置図の 10 ページの緑色の部分に建設をしたいということです。申請地の道路側に、〇〇さんの田んぼへ入る搬入路が付く予定となっております。ご審議をよろしくお願いいたします。
会長	ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。

会長	無いようですので、「異議なし」として議案第28号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第28号については「承認」といたします。続いて、議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明していただきます。
事務局	議案第29号の「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明をいたします。議案書3ページをご覧ください。受付番号37番は、使用貸借権の設定ということで借人が〇〇さん、〇〇さん夫婦、貸人が〇〇の〇〇さんで、〇〇さんの父親になります。申請地は〇〇240-2、地目は田で面積が29㎡、農家分家住宅敷地への転用を行おうとするものです。位置図については12ページから15ページをご覧ください。この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。
会長	それでは、○○地区担当の○○委員さんより、受付番号37番について、調査報告致します。
○○委員	それでは、報告いたします。借人は〇〇の〇〇さん、〇〇さんご夫婦、貸人は〇〇の〇〇さんです。申請地は〇〇240-2、田で面積は29㎡です。農家分家住宅敷地への使用貸借権の設定による転用になります。〇〇さんは、〇〇さんの娘さんです。現在、〇〇のアパートにお住まいですが、お子さんもおられて手狭になったため、実家の敷地内に住宅を新築して、ご両親とお子さんと一緒に住みたいということです。敷地内に擁壁を計画したところ、田の部分も一部必要になり、今回の申請になりました。なお、上下水道は公共のものを利用し、雨水については、敷地内に雨水桝を設置し道路排水に流すということです。隣接する田んぼはご自身のものであるため、迷惑は掛からないということです。土地改良区の意見書、町内会長の同意書も提出されておりますので、問題はないと思います。よろしくお願いいたします。

会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
会長	それでは無いようですので、次に、受付番号38番について、事務
	局より説明をお願いいたします。
事務局	受付番号38番は、所有権の移転ということで譲受人が○○の○
于4万/HJ	○ さん、譲渡人が○○の○○さんです。申請地は○○4042 の田で、
	面積が 279 ㎡で、一般住宅敷地への転用を行おうとするものです。
	位置図については 16 ページから 20 ページをご覧ください。
	この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致して
	おりますので、転用することが可能です。以上です。
会長	それでは、○○地区担当の○○委員さんより、受付番号38番につ
	いて、調査報告をお願いいたします。
○○委員	それでは、報告いたします。譲受人の○○さんは、新築住宅の建設
	のための申請をされました。○○さんは、現在アパートにお住まいで
	す。小、中学生のお子さんが 3 人と、ご夫婦の 5 人家族です。お子
	さん達に転校等で生活環境を変えさせたくないということと、ご主
	人の実家も小矢部市内にあるため、こちらに新築したいとのことで
	した。隣接の農地の所有者、隣接の住宅の所有者、町内会役員の同意
	書、土地改良区の意見書も提出されております。雨水汚水処理計画も
	適切であると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ただ今の件について、何かご質問等はございませんか。
会長	無いようですので「異議なし」として議案第29号については「承
	認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第29号については「承認」と
	いたします。続いて、議案第30号の「農用地利用集積計画の制定に
	ついて」事務局より説明していただきます。
事務局	議案第30号の「農用地利用集積計画について」ご説明いたしま

	す。内訳につきましては、議案書 5 ページの利用権設定集計にありますように、
	「10年以上」の新規の利用権設定が1件で、面積が5,590 m ² 、更
	新が14件で面積が88,771 ㎡となっております。
	「6年以上10年未満」「3年以上6年未満」「1年以上3年未満」
	は、ありません。申請の内容は、6ページから8ページに記載のとお
	りです。
	これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要
	件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第30号については「承
	認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第30号については「承認」と
	いたします。これで、付議議案はすべて終了いたしました。協議事項
	は、今回はありません。
	次に、報告事項について事務局より説明をしていただきます。
事務局	報告事項説明
	1)農地法第3条の3第1項の規定による届出
	2)業務報告・予定
	3) その他連絡事項
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
会長	無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。
	これにて総会を閉会したいと思います。
	閉会の挨拶を日光職務代理よりお願いします。
職務代理	本日は、新年早々のお忙しい中、総会へのご出席、ありがとうござ
	いました。まだまだ続くコロナ禍、今週末にはまた雪の予報も出てお
	ります。大変厳しいスタートではございますが、今年1年、農業委員

会の運営がスムーズに行われますよう、皆さんのご協力をよろしく お願いいたします。以上を持ちまして、1月の総会を終了させていた だきます。皆さん、ご苦労様でした。
一1月総会終了一

上記の通り、総会の議事録を確認する。 なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和3年1月6日

会長 宇川傳路

議事録署名委員 13番 宮 あ 勝 昇

14番 加賀谷良雄